

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

令和2年3月18日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 発議第2号 「民族共生の未来を切り開く」決議
- 4 発議第3号 「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書
- 4 発議第4号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書
- 5 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 宮崎 博 君 | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君 | 4番 石井 喜久男 君 |
| 5番 広田 毅 君 | 6番 佐々木 和夫 君 |
| 7番 小林 一晃 君 | 8番 田中 春夫 君 |
| 9番 赤藤 敏仁 君 | 10番 渡会 寿男 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|-----------|-------------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 廣 瀬 長 留 次 君 |
| 教 育 長 | 石 井 美 雪 君 |
| 総 務 課 長 | 篠 原 敬 司 君 |
| 総 務 課 参 事 | 菅 一 光 君 |
| 企画振興課長 | 廣 澤 勉 君 |
| 住 民 課 長 | 清 水 野 勇 君 |
| 健康福祉課長 | 河 野 和 浩 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 浦 本 雅 之 君 |
| 農 政 課 長 | 廣 田 徹 君 |
| 農委事務局長 | 山 下 英 俊 君 |
| 代表監査委員 | 菅 原 竹 雄 君 |
| 農 委 会 長 | 瀧 本 賢 毅 君 |

○出席事務局職員

事務局長	滝本昇司君
書記	山下仁美君

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、宮崎博君、渡辺倫代君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（広田 毅君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果につきまして。

令和2年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第10号 妹背牛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第18号 令和2年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上10件であります。

審査日程は、第1日目、令和2年3月12日、全体委員会、分科会、第2日目、令和2年3月16日、分科会、第3日目、令和2年3月17日、分科会、第4日目、令和2年3月18日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（渡会寿男君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これから議案第10号 妹背牛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条

例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和2年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成2年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和2年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和2年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和2年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第3、発議第2号 「民族共生の未来を切り開く」決議の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 発議第3号

○議長(渡会寿男君) 日程第4、発議第3号 「子どもの医療費無料化制度の拡充」を
求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第4号

○議長(渡会寿男君) 日程第5、発議第4号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を
求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（渡会寿男君） 日程第6、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介いたします。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 本定例会に提出いただきました全ての議案を慎重審議の結果、ご承認いただき、ありがとうございました。

また、頂きました一般質問におきましても新年度の予算執行に際し、常に業務の精査をするときのチェック項目の中に入れてさせていただきます。

また、議員の皆様には4日間に及ぶ精力的な予算審査をしていただき、感謝申し上げます。身の丈に合った実効性のある施策の実施に向け、様々ご指摘を参考にしながら行政運営を弾力的に進めていきたいと考えております。また、新型コロナウイルスの行方を注視しながら、民生の安定と一日も早い日常生活への着地に向けて役場職員一同、4月より人事異動により気分も一新し、議会とも歩調を合わせ頑張っていく所存でございます。また、自粛要請によって底をつきました今後の経済対策に対し、国に対しての要望を含めて大いに力を貸していただくことをお願い申し上げ、春作業に入る時期、農家の皆様には英気を養っていただき、豊穰の実りを目指してご健康でお仕事に励んでいただくようお願いしております。

簡単ではございますが、本定例会に際し、お礼のご挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（渡会寿男君） これで令和2年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。
大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員